



2026年12月(2027年1月引き落とし分)から iDeCoの拠出限度額が大幅アップ!

iDeCoの拠出限度額が引き上がり、公務員の拠出限度額(月額)が
これまでの20,000円から**54,000円※に大幅アップ**します!

※国家公務員・地方公務員の拠出限度額54,000円 = 62,000円(拠出限度額) - 8,000円(共済掛金相当額)

iDeCoの3つの税制優遇

掛金が

全額所得控除

例)毎月2万円ずつ拠出した場合、年間7万2千円の節税効果、
毎月5万4千円ずつ拠出した場合、年間19万4千4百円の節税効果(いずれも所得税20%、住民税10%の場合)

運用益も

非課税で再投資

通常の金融商品の運用益は、源泉分離課税がかかりますがiDeCoの運用益は非課税で再投資されます。

※運用資産には、別途特別法人税が課されますが、現在課税は停止中。

受け取る時も

税制優遇措置

年金として受けとる場合は「公的年金等控除」、
一時金の場合は「退職所得控除」による優遇措置。

iDeCoへの加入をご希望の場合

- iDeCoの加入手続きは、運営管理機関(金融機関等)で行います。
- iDeCo公式サイトをご参照の上、運営管理機関へお問い合わせください。

iDeCo公式サイト
(運営管理機関一覧)



iDeCoの掛金額の変更をご希望の場合

- 拠出限度額の引き上げにあわせて、掛金額の変更を希望される方は手続きが必要です。
- 2026年12月分(2027年1月口座引き落とし分)からの掛金額変更については、2026年9月頃からの受付を予定しております。
詳細は加入しているiDeCoの運営管理機関にお問い合わせください。
なお、e-iDeCo(iDeCoのオンライン手続きサービス)では、2026年12月1日~24日の間に手続きが可能です。

e-iDeCo
サービスサイト



※手続きの内容により、2026年12月分(2027年1月口座引き落とし分)の掛金額変更には反映できない場合があります。
※e-iDeCoの利用可否は加入している運営管理機関によって異なります。



これからiDeCo

より豊かな老後生活を送るために、税制上のメリットが大きい
iDeCoの活用を検討してみてもいいでしょうか?

ひろがるiDeCo

